

シンビオシス～共生～ サポ協だより

vol.21

発行：一般社団法人全国生活サポート協会
(旧社名：一般社団法人
全国知的障害児者生活サポート協会)
編集：事務局長 田口博
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-14
廣瀬ビル 4 階
TEL：03-5577-6351 FAX：03-5577-6352



★ おかげさまで20周年 ★

一般社団法人全国生活サポート協会 創立20周年に寄せて

一般社団法人 全国生活サポート協会 理事長 水流 純大



一般社団法人全国生活サポート協会は 2005 年の保険業法改正により、それまで任意団体として各県単位で組織されていた知的障がい者互助会が存続の危機にある中、AIG 損害保険会社（当時は AIU）、（株）ジェイアイシーの協力のもと、東京・埼玉・新潟・栃木・茨城の関越地区 5 都県の互助会が参画して、2006 年 11 月 21 日に設立されました。翌 11 月 22 日には AIG の新保険「生活サポート総合補償制度」が認可され、2007 年 4 月より補償が開始されました。

当会の設立に当たっては、関越地区 5 都県互助会の役員の皆様が中心となり、35 万筆を超える署名を集め、監督官庁やその大臣・副大臣等に互助会の存続を求め、粘り強く働きかけた行動が当会設立の原動力となったものであります。

「生活サポート総合補償制度」は、一般的な傷害保険や医療保険に加入することの難しい知的障がいや発達障がいのある方々の入院や傷害、個人賠償責任を負った場合などに補償を行うもので、障がいのある方々が日常生活を送るうえでの安心を担保する必要不可欠な制度です。民間損害保険会社の保険商品ではありますが、知的障がい者互助会の流れをくんでいる「互助の精神」に基づいて知的障がいや発達障がいのある方々が互いに互いを支え合う公的保険制度に近い制度と言えます。

2006 年 11 月の当会設立時には 5 団体・会員数約 1 万 8 千人でしたが、2025 年度末には 47 団体・約 17 万 2 千人と、設立時の約 10 倍の規模となり、団体数・会員数とも順調に拡大してきました。この間の会員拡大については、当会の役職員はじめ各県サポート協会の皆様や、AIG、ジェイアイシーの皆様の多大なるご協力の賜物であり、これまでご尽力いただいた皆さまに心からの敬意と感謝を申し上げます。

補償開始 20 年目を迎える「生活サポート総合補償制度」もこの間、幾たびかの改定を行ってきました。補償開始当初は現在の A プランのみの補償でしたが、入院給付金を手厚くした B プランや、主として就労系事業所を利用している方々向けの C プランの創設、高額賠償事案に対応するために個人賠償補償を 3 億円まで拡大するなど、会員のニーズに合わせた改定が行われた一方で、利用率の上昇による保険財政の悪化から 2020 年度には保険料の改定（値上げ）が行われました。（次ページに続く）

全国生活サポート協会 会員様向け 税金・法律・年金 無料電話相談実施中

一般社団法人全国生活サポート協会では、会員様（「生活サポート総合補償制度」加入者）向けに税金（税理士）・法律（弁護士）・年金（社会保険労務士）の先生方による日時指定の予約制無料電話相談を実施しております。ご相談は、年間（4月～3月）お1人様1回、ご相談時間は、1回概ね30分とさせていただきます。

詳細は当会相談事業専用ホームページ（<https://zensapo.jp/consultation/>）

または、相談事業専用フリーダイヤル（0120-55-7701）までお問合せください。

詳細はこちら



フリーダイヤル 0120-55-7701
【予約電話】月～金 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

※1 相談内容によってはお受けできない場合もあります。

※2 予約電話は、月～金 9:00～17:00までとなります。

※3 ご相談、お問合せの際、加入者証をご用意いただくとスムーズです。

※4 ご相談の対応は、月～金 9:00～17:00までとなります。

※5 ご相談内容詳細を文書で用意いただき、相談前に当会まで FAX等で送信いただければ、ご相談時間に無駄がなくなります。

(前ページより続く)

この保険料の改定に当たっては、改定の約 2 年前から、当会、AIG、ジェイアイシーの三者で制度の維持・安定に向けての協議を行う「三者プロジェクト」が開始され、各県サポート協会単位で「三者会議」を実施し、それぞれの立場から協議を行った上での改定となりました。この「三者会議」は現在でも継続して実施されており、三者間の連携を深めるうえで大変重要な役割を担っています。

また、2024 年 4 月からは会員の要件を知的障がい児者・自閉症児者から知的障がい児者・発達障がい児者へと拡大したことにより、会の名称と会員の属性に不一致が起こることが懸念されたことから、2025 年 6 月に会の名称を「全国生活サポート協会」に変更しました。

2025 年 4 月には、被保険者に「施設」を追加することにより「身寄りのない障がい者が発生させた賠償事故」が補償対象となること、個人賠償責任補償に「施設等管理下財物復旧費用」を新設すること、本費用の新設に伴い保険料を年間 5 千円程度増額すること等を主な柱とする改定が行われましたが、関係者の皆様のご尽力により、大きな混乱なく改定を行うことができました。

サポート協会のもう一つの特徴は、当会が単に保険に加入するだけの団体ではなく、各県サポート協会が会員や会員家族、会員が属する施設向けにさまざまな自主事業を実施していることです。

各県サポート協会においては、障がい者の皆さんが参加するイベント事業、芸術・文化・スポーツ等支援事業、権利擁護や意思決定支援、障がい福祉制度等をテーマとした研修事業や相談事業など、数多くの自主事業を実施しています。

創立から 20 年を経過し、各サポート協会の自主事業は量的にも質的にも拡大、充実が図られています。サポート協会が単に保険に加入するための団体ではなく、それ以外にも多くのメリットを享受することができる方が増えれば会員のよりいっそうの拡大につながるのではないかと考えます。今後も各県サポート協会の皆様の創意工夫にあふれたさまざまな自主事業を展開していただきますようお願いいたします。

知的障がいや発達障がいのある方々が安心して日常生活を送ることができるよう、この制度が将来にわたって持続的に安定的に運営されることが最も重要なことだと考えております。各県サポート協会の皆様、AIG、ジェイアイシーの皆様と手を取り合って制度の安定的な運営に資するよう微力ながら力を尽くしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

2026年度 アールブリュット作品展 入賞作品

2026 年度は全国から 1,168 作品の応募があり、当会には 125 作品が出品されました。

当会関係者による WEB 投票の結果、以下の 3 作品が入賞となりました。

なお、当会に出品された全作品は、当会ホームページ（右 QR コード <https://zensapo.jp/artbrut-2/>）でご覧になれます。 ※ 作品作者名 敬称略

全作品はこちらから
ご覧いただけます



東京タワー
門司 亮



仏像シリーズ
大倉 信広



アルプス
平田 務

2026年度定時社員総会・20周年記念式典・祝賀会 報告

日時：2026年6月4日（木）12：30～18：30

会場：品川区立総合区民会館（東京都）イベントホール

当日は、47 サポート協会（書面議決書含む）と、関係会社等から合わせて約110名の皆様にご出席いただき、総会、式典（講演会含む）、祝賀会の3部構成で催されました。



※第1部 総会

水流理事長挨拶後、AIG 損害保険(株)東隆本部長、JIC グループ 中山雅寛代表よりご挨拶いただきました。その後、事務局職員永年勤務の感謝状贈呈式が行われました。議案審議は、栗崎副理事長が議長となり 2025 年度事業報告・決算、理事及び監事選任等について審議し、各議案満場一致で議決されました。新理事として長江睦子氏、中島穰氏が加わり、江幡寛監事退任に伴う新監事として伊藤大輔氏が就任いたしました。報告事項は、2026 年度事業計画・予算等について報告いたしました。詳細は、当会ホームページの「お知らせ」にも掲載しております。

※第2部 20周年記念式典



川崎副理事長による開会の辞の後、AIG、JIC グループ各社及びサポート協会代表者として永年に渡り当会に貢献いただいた静岡県・小出隆司理事長、三重県・高鶴かほる理事長、滋賀県・久保厚子会長、ながさき・谷美絵理事長、設立時より当会役員として携わってくださった加藤正仁顧問（～2023年度・理事長）、江幡寛顧問（～2025年度・監事）、埼玉県・長岡均監事（～2024年度・当会理事）、大石剛一郎顧問に功労賞を贈呈いたしました。

その後、研修会として、前理事長である加藤顧問による「全国サポート協会の創立から今日までのあゆみ」と題し、当会設立に至る経緯とその後についての講演会が行われました。講演の概要は次ページをご覧ください。



※第3部 20周年祝賀会

祝賀会から、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長 佐々木桃子 様、AIG 損害保険株式会社 代表取締役兼 CEO ジェームス・ナッシュ 様にご臨席いただき、ご祝辞を賜りました。

安本副理事長による乾杯で宴会が開始され、宴もたけなわの中、水流理事長より 2026 年度アールブリュット展の入賞作品が発表されました。

最後に AIG ジャパン・ホールディングス株式会社 SME A&H アンダーライティング・オフィサー 片山敦様より締めのご挨拶をいただき、閉会となりました。

ご来賓の皆様

左から

手をつなぐ育成会会長	佐々木桃子様
AIG 損害保険 CEO	James Nash 様
AIG ジャパン HDSME	片山敦様
AIG 損害保険本部長	東隆様
JIC グループ代表	中山雅寛様





■ 福祉の夜明けと「互助」の原点

私、加藤が福祉の道に歩み出したのは 1981 年の「国際障害者年」ここで、地球的規模での福祉思想の転換期の最中でした。「ノーマライゼーション」の理念が日本に浸透し始め、各地の知的障害者育成会や福祉協会では公的な補償が不十分な中で、やむを得ず自分たちの手で支え合う「互助会」が自発的に誕生していました。

「障がいがあるからといって、地域での暮らしを諦めさせたくない」。その切実な想いが集り、現在の全国生活サポート協会の礎となる「助け合いのネットワーク」が形作られ、地域生活や施設内支援の中での様々な事故に対する医療的、経済的保護を保険でも提供する、「自由で安全と安心の両立する生活」を求めた支援の制度が求められていったのです。

■ 35 万人の署名が守り抜いた「存続」の灯

そうした最中の 2005 年に当時の我々の互助会レベルには青天の霹靂であった「保険業法改正」がなされたのです。それまで任意で行われてきた互助会活動が、ガバナンスが効いていない「無認可共済」として禁止されるということです。それは、障がいのある方々の暮らしの安全網が奪われることを意味していました。私たちは即座に立ち上がり、互助会活動存続のための署名運動を開始。わずか 2 カ月半で全国から 35 万人の署名が集まりました。この署名を手に金融庁や厚生労働省、政界へと陳情に足を運びました。そんな中で既存の損保会社にも協力を訴え「火がついている家を保険に入れるわけにはいかない」と厳しい言葉を浴びせられたこともありました。

しかし、「障がいがあるからこそ、地域で生きるための支えが必要なのだ」という大義を掲げて交渉を継続し、最後の土壇場で損保会社 AIG（当時の AIU）とその代理店である JIC との連携による前代未聞と言える「生活サポート総合補償制度」へと奇跡的な移行が出来たのです。

■ 利益を超えた「三位一体」の信頼構造

当会の真の価値は、社会から「見過ごされがちな人々」に光を当て、地域社会の一員として安心と安全のうちに暮らせる「安全網」を、行政や既存の仕組みに頼るだけでなく、自ら作り上げたことにあります。すなわち当会の「生活サポート総合補償制度」が関係史上他に類をみないのは、「利用者（家族）」「支援者（福祉団体）」「保険会社」の三者が、単なる契約関係を超えた信頼構造とその継続的努力関係を築いていることです。「社会の歪みは、その社会の最も弱い人々に現れる。だから誰もが市民として、国民として、人としてそれぞれの立場を超えて相互信頼を」が当時の我々の mission であり、passion でした。

特に、私企業としての保険会社が社会貢献という高い志を持って最初から我々との議論のテーブルに着き、20 年間を経過した今も、強い意志を持って建設的対話を継続中であることは我々の誇りであり、財産です。感謝です。

■ 未来へ——17 万人の絆を次世代の力に

暗中模索の中で始まったこの活動も、当初 2 万人に満たなかった会員数がおかげさまで現在 17 万人（2026.3 末）を超えるという大きな団体に成長しました。しかし物価高騰や社会情勢の変化など、気が許せない事情や状況は残念ながら今後も続くのでしょうか。しかし 20 年前のあの危機を乗り越えた先人の熱量を忘れないでほしいと思います。「生活サポート総合補償制度」という低コストで高福祉の支援の制度や仕組みを維持し、誰一人として取り残さないという願いを改めてここで再確認したいと思います。

20 周年という節目を、この「魂」のバトンを次世代へと繋ぐ再出発の日とし、私たちはこれからも共に歩み続けましょう！



編集後記

おかげさまで、当会は創立 20 周年を迎えます。会員様のみならず関係者の皆様に感謝、御礼申し上げます。今後もご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

※P3 Ornament・Designed by Freepik.com